

「徳島県の地球温暖化対策推進計画（中間取りまとめ）」 に係るパブリックコメントの実施結果について

1 実施期間 平成23年2月25日（金）～平成23年3月28日（月）

2 提出意見 15名 47項目

3 意見とそれに対する県の考え方の整理

部門等	意見	県の考え方	
		計画に反映	参考として取扱
1 産業部門	2		2
2 家庭部門	4		4
3 業務部門	2	1	1
4 運輸部門	4		4
5 廃棄物部門	5		5
6 再生可能エネルギー等の普及拡大	4		4
7 まちづくり	2		2
8 森づくり	2		2
9 普及・啓発等	8		8
10 省エネ・省資源推進プログラム	2	1	1
11 その他	12	1	11
計	47	3	44

* 複数の部門に関連する意見は1つの部門にまとめて整理

計画に反映する項目（3項目）

3 業務部門

（意見）エコ事業所認定制度を導入 →（対応）「関西エコオフィス宣言制度の促進」
を計画に追加

10 省エネ・省資源推進プログラム

（意見）サマータイム制度を導入 →（対応）「サマータイムの普及」を計画に追加
すること

11 その他

（意見）「子供」を「子ども」に記載内容修正 →（対応）「子ども」に修正

今後の参考として取り扱う項目（44項目）

当推進計画「中間取りまとめ」の趣旨に沿ったものや、施策に盛り込まれているもの
などであり、今後、当推進計画を運用する際の参考とさせていただく項目として整理

4 詳細（別添のとおり）

徳島県の地球温暖化対策推進計画(中間取りまとめ)に係るパブリックコメントの実施結果について

項目	ご意見の概要	県の考え方	当計画の関連分野
1 ①	<p>3月11日に起こった大地震による原発事故を考えると、いかに電気が大切であったかを思い知らされた。我が家もオール電化にしているため非常時には困るなということを考える。そこで、本気になって地球温暖化防止に取り組まなければならないと考える。部門別の「産業部門」においては、「容器の回収」などを取り入れたリサイクルの部分がないのが不思議である。大量生産する上で、容器も大量に生産しているのを、産業が回収してもらえば廃棄に対するエネルギーが削減されるのではないか。</p>	<p>3Rの推進とともに、事業者の低炭素化に向けた取組みの促進に有効である「カーボン・フットプリント」の普及・拡大や、優れた取組みを行った事業者に対する表彰等の実施を通して、事業活動における自主的な取組みの促進を図ることとしています。いただきましたご意見につきましては、貴重なご意見として今後の参考とさせていただきます。</p>	<p>●中期的取組み 「産業部門」</p>
1 ②	<p>(2)家庭部門(民生部門・家庭系)の58ページ下から1行目【施策】○食の地産地消の促進について、「地産地消」は好ましいが、地産地消のみでは消費者は動かない。</p>	<p>「地産地消」は、生産や輸送におけるエネルギー消費の抑制はもとより、「食」と「農」の連携強化や、地域農林水産業の6次産業化などにより地域の活性化にも繋がるものです。農産物については、化学肥料や農業機器等の主要な生産工程に係る省CO2 効果を「見える化」することにより、温室効果ガス削減技術の導入を促進します。さらに、見える化した省CO2 効果を表示することや販売コーナーを設けることなどを通じ、消費者による「エコな農産物」の選択を促進するとともに、学校給食など公共部門での積極的な導入、県産品の消費拡大や情報提供に協力する地産地消協力店のPRなど、地域全体で取組みを進めます。また、「とくしま木材利用指針」に基づき、公共建築物の木造化をはじめ、民間事業者における県産材の住宅建築への利用を促進するなど、県産材の「地産地消」を推進します。いただきましたご意見につきましては、貴重なご意見として今後の参考とさせていただきます。</p>	<p>●中期的取組み 「産業部門」</p>
2 ①	<p>都市ガス、LPガス、灯油を活用しての「家庭用燃料コージェネレーション」の普及促進を行うこと。</p>	<p>省エネ家電製品、高効率給湯器・空調機、LED照明などの省エネルギー機器や、太陽光発電・太陽熱利用などの新エネルギー機器について、エコポイント制度や補助制度、固定価格買取制度やグリーン電力・熱証書などの経済的インセンティブと性能・効果などに関する情報の提供や専門家のアドバイスなどにより、住宅への省エネ・新エネの機器の導入を促進することとしております。いただきましたご意見につきましては、貴重なご意見として今後の参考とさせていただきます。</p>	<p>●中期的取組み 「家庭部門」</p>
2 ②	<p>目標設定「CO2削減について」 [取組み]について、今日の私に出来ることから・・・考えて取り組んでいる。</p>	<p>温暖化防止のためには、県民の皆さま一人ひとりの身近な取組が大切です。皆さまが、日常生活において、温室効果ガスの排出抑制等に自主的かつ具体的に取組む方法を明らかにした「徳島県地球温暖化対策指針」や、環境行動のための県民共通の指針・規範で</p>	<p>●中期的取組み 「家庭部門」</p>

1. 家電CO₂削減
2. エコカーライフ
3. 安全安心な食生活
4. 生活面から省エネ

事例1 家電CO₂削減について

- ①エアコンは出来るだけ使わない。(衣服で調整)
- ②テレビはつけばなしにしない。(番組選定)
- ③洗濯はまとめてする。
- ④冷蔵庫に物をつめこまない。
- ⑤ペットボトル、マホービンで湯の保温。
- ⑥電源はこまめに抜く。

事例2 エコカーライフについて

- ①マイカーより自転車、バスを使用。
- ②3km以内は徒歩。
- ③マイカーは友人と相乗り。
- ④いつ、だれと、どこへ、何の為にいくか話し合い行動する。

事例3 安全安心な食生活で省エネ

- ①輸入品より国産を選ぶ。
- ②地産地消の食品。(魚、ワカメ、のり、野菜、果物)
- ③菜園を造り消毒をしない。
- ④作った野菜、いちごは近所の方に無料で配布。

事例4 生活面からの省エネ

- ①ゴミは出来るだけ出さない。
- ②生ごみはたい肥にする。
- ③落葉は腐葉土にし、畑に埋める。
- ④雨水は大きな容器にため水やりに使う。
- ⑤化学肥料を使わない。
- ⑥自家製の腐葉土を使う。

今後の課題について

私は、徳島県消費者協会の家庭環境家計簿を10年間続けている。おかげ様で毎日毎日楽しく記帳し、CO₂削減している。「千年に一度」といわれる東日本大震災が3月11日におこり、今まで以上にCO₂削減をしなければと痛心する。県、町の関係の皆様のご指導をいただきながら、研修を重ね、また、友人達にもCO₂削減について啓発して参り

ある「環境首都とくしま憲章」について、各種広報媒体やタウンミーティングの開催などを通じ、その一層の普及・浸透を図り、環境にやさしい暮らしを県民総ぐるみで進めてまいります。いただきましたご意見につきましては、貴重なご意見として今後の参考とさせていただきます。

	たいと願っている。		
2 ③	<p>(1)家庭で出来る地球温暖化対策について心がけていること</p> <p>①環境家計簿をつけて二酸化炭素の排出量を減らすことを心がけている。</p> <p>②暖房の温度を1℃低くし、冷房の温度は1℃高くしている。</p> <p>③何時もマイバックを持参し、レジ袋は断り、地産地消の品物を購入するようにしている。</p> <p>④1日1時間テレビを見る時間を減らす。</p> <p>⑤リサイクル出来るものはリサイクルして再利用し、ごみの減量につとめている。</p> <p>⑥長時間使わないコンセントからプラグを抜いている。(待機電力の削減のため)</p> <p>⑦風呂の残り湯を洗濯に使用する。</p> <p>⑧緑のカーテンを利用する。</p> <p>(2)自動車を利用する場合(エコドライブ)</p> <p>①駐車や長時間停車の場合エンジンは切る。</p> <p>②ドライブは計画的に努める。</p> <p>③近いところは徒歩・自転車。遠くは鉄道・バスを利用する。</p> <p>④空ぶかししない。急発急加速しない。</p> <p>(3)自然保護のために</p> <p>①二酸化炭素を減らすために森に木を植える。</p> <p>上記に関して県民1人ひとりが身近な点から実行出来ればCO₂排出量が削減できるのではないかと思う。私は運転出来ないので常に自転車を利用している。家庭で出来る地球温暖化対策について実行するよう心がけている。</p>	2②のご意見と同様のご意見と承りましたので、同様に対応させていただきます。	●中期的取組み 「家庭部門」
2 ④	<p>電気料金は、一番身近で誰でも気軽に削減できることだと思う。私自身、一昨年「チェック&トライ」で大幅な削減を実行できたということで表彰された。それまではあまり削減ということに熱心ではなかったが、この表彰を期に、こまめに電気を切ったりエアコンの設定温度を変えたりするようになった。</p>	2②の御意見と同様のご意見と承りましたので、同様に対応させていただきます。	●中期的取組み 「家庭部門」

	<p>た。 このように、何か目に見える小さなきっかけにより削減の励みになると思う。簡単な環境家計簿、具体例として、1月にグラフを配り、12月まで1年間電気会社から送られてくる「電気使用量のお知らせ」を見て記入する。1月から12月まで棒グラフの動きを目の当たりにすることにより年間を通して反省もできるし、もっと頑張ろうという励みにもなると思う。</p>		
<p>3 ①</p>	<p>LED道路照明灯、LED防犯照明灯の設置の普及を促進すること。</p>	<p>信号灯器のLED化等の交通安全施設の高度化などによる交通流の円滑化を図るとともに、県自らの率先行動として、「エコオフィスとくしま・県率先行動計画」に基づき、庁舎等におけるLED照明の設置に取り組みます。併せて、街灯・防犯灯、信号灯器のLED化等を推進することとしています。いただきましたご意見につきましては、貴重なご意見として今後の参考とさせていただきます。</p>	<p>●中期的取組み 「業務部門」 「運輸部門」</p>
<p>3 ②</p>	<p>「エコ事業所認定(または登録)制度」の導入を提案する。 <目的> 1. 環境知識の普及・啓発を、事業所を通じて効率的に行う。 2. 環境学習と人材育成の推進のため、事業所(職場)での活動を組織化する。 3. 民生部門(家庭系・業務系)での取組を、事業所と従業員家庭で効果的に行う。 4. とくしま環境県民会議の活性化 <方法> 1. 環境に配慮した取組項目をレベル別に明示する。(家庭での取組を含む) 2. 申請 → 取組 → 結果報告 → エコ事業所登録 のステップ 3. 県HPIにて、認定事業所名一覧を公表。 事業所は認定(登録)されたことを、公表・情報発信可。(企業価値の向上) 4. 年次報告書を受付 (注)環境知識の普及・啓発を目的とするため、</p>	<p>「エコ事業所」認定制度につきましては、環境に配慮した事業所を登録する「関西エコオフィス宣言」制度の促進を図ることとし、この計画の重点的取組み(省エネ・省資源推進プログラム)に位置付け、取組みを推進します。また、地球温暖化対策計画書等を踏まえた取組みが優れた事業者について、表彰等を行うとともに、その事例の周知に努めるなどの推進を図ることとしております。</p>	<p>●中期的取組み 「業務部門」 「普及・啓発等」 ●重点的取組み 「省エネ・省資源推進プログラム」</p>

	<p>当初は事業所の負担を軽くした内容でスタートする。</p> <p>環境格付的なものは先の課題とする。</p> <p>まずは、お金をかけない運用面や教育面を重点とする。</p> <p>段階的に発展できれば良い。</p> <p><支援> (環境学習・教育支援として)</p> <p>…人権学習が手本となる。</p> <p>1. ツール(DVDや研修資料)の作成・配布</p> <p>2. 事業所内推進リーダー研修会の実施</p> <p>* 民生部門(家庭系)での取組推進には、普及・啓発が不可欠である。</p> <p>中高年齢層の住民への普及・啓発を進めるために、この制度の導入を提案します。</p>		
4 ①	<p>(1)「特定の企業」の在来線の鉄道の電化と鉄道車両版のハイブリッド化を行うこと。</p> <p>(2)「特定の運送区間」の電化の促進</p> <p>(3)「特定の路線」に「特定の企業」のディーゼルハイブリッドシステムを搭載した「特定の車両」を導入すること。</p> <p>(4)「特定の運送区間」の快速「特定の車両」として、「特定の企業」の「特定の車両」を導入すること。</p>	<p>鉄道事業者やバス事業者による電気エネルギーを動力源とする低炭素型車両などの導入を促進し、温暖化対策技術の導入による鉄道・バスの低炭素化の促進を図ることとしています。いただきましたご意見につきましては、貴重なご意見として今後の参考とさせていただきます。</p>	<p>●中期的取組み 「運輸部門」</p>
4 ②	<p>(1)徳島県、徳島県立工業技術センター、「特定の大学」、ベンチャー企業などの産官学が連携して、技術・人材・ノウハウを出し合って、ガソリンエンジン車を電気自動車に改造するシステムを普及促進すること。</p> <p>(2)「水素燃料電池自動車」の実用化へ向けての研究開発を行うこと。</p>	<p>電気自動車やプラグインハイブリッド車等の次世代自動車の普及に取組むこととしており、また、「環境首都とくしま創造センター」を中心として、高等教育機関との連携を図るなど、産学民官が連携・協働して、環境科学・技術を用いた新製品・技術の開発に取組むこととしています。いただきましたご意見につきましては、貴重なご意見として今後の参考とさせていただきます。</p>	<p>●中期的取組み 「運輸部門」 「普及・啓発等」</p>
4 ③	<p>徳島県が「特定の企業」、「特定の企業」、「特定の企業」と協力してホテル、ショッピングセンター、スーパー、コンビニなどに「電気自動車用急速充電器」の設置の普及促進を行う。</p>	<p>産学民官が連携・協働して、急速充電等の設備の整備を図るなど、電気自動車やプラグインハイブリッド車等の次世代自動車の普及に取組むこととしています。いただきましたご意見につきましては、貴重なご意見として今後の参考とさせていただきます。</p>	<p>●中期的取組み 「運輸部門」</p>

4 ④	徳島県が「特定の企業」の「特定の製品」を使用した「EVタクシー・プロジェクト事業」を実施すること。	電気自動車やプラグインハイブリッド車等の次世代自動車の普及は、産学民官が連携・協働し取組むこととしています。いただきましたご意見につきましては、貴重なご意見として今後の参考とさせていただきます。	●中期的取組み 「運輸部門」
5 ①	ゴミの減量化や再利用・再生利用・再資源化で「とくしまゼロ・エミッション」を目指すこと。	廃棄物部門の取組みにおいて、分別の徹底やグリーン購入などによる再資源化の促進、生産工程の見直しやレジ袋ゼロ運動などによる発生抑制等、廃棄物の3Rを更に推進し、焼却や埋め立て処分などに伴う温室効果ガスの排出抑制に取組むこととしております。いただきましたご意見につきましては、貴重なご意見として今後の参考とさせていただきます。	●中期的取組み 「廃棄物部門」
5 ②	「市町村ごみ処理広域化計画」に対する支援制度を創設すること。 (「特定の組合」)	「広域化計画」による一般廃棄物処理施設の整備については、すでに国の「循環型社会形成推進交付金」による支援制度があります。また、「徳島県廃棄物処理計画」に基づき、環境負荷の低減に配慮した適正な処理を推進することを通じ、廃棄物の焼却に伴う温室効果ガスの排出抑制を推進することとしており、県は市町村、事業者、県民等が行う地球温暖化対策を促進するための支援を行うこととしています。いただきましたご意見につきましては、貴重なご意見として今後の参考とさせていただきます。	●中期的取組み 「廃棄物部門」 ●各主体の役割と連携・協働 「行政(県・市町村)の役割」
5 ③	アルミ缶、スチール缶、ペットボトルなどの「デポジット制度」を創設すること。	分別の徹底やグリーン購入などによる再資源化の促進等、廃棄物の3Rを更に推進することにより、温室効果ガスの排出抑制に取組むこととしています。この3Rを推進するための手法として、デポジット制度の導入についての国への提言など、経済的インセンティブの活用に取り組んで参ります。いただきましたご意見につきましては、貴重なご意見として今後の参考とさせていただきます。	●中期的取組み 「廃棄物部門」
5 ④	牛乳パック回収ボックスの設置、食品トレイ回収ボックスの設置を推進すること。	県民や事業者がごみ問題に関心を持ち、3Rに関する活動が促進されライフスタイルやワークスタイルの変革が更に進むよう、セミナーの開催やキャンペーンの実施などの普及・啓発活動に取り組むこととしております。いただきましたご意見につきましては、貴重なご意見として今後の参考とさせていただきます。	●中期的取組み 「廃棄物部門」
5 ⑤	ゴミの焼却灰を道路基盤材の原料として再利用すること。	環境への負荷が少ない循環型社会の構築に向けて、廃棄物の発生抑制、資源の再利用、再生利用(3R)を進めるため、「とくしま環境県民会議」が中心となって産学民官が連携	●中期的取組み 「廃棄物部門」

		・協働しながら、取組みを進めます。いただきましたご意見につきましては、貴重なご意見として今後の参考とさせていただきます。	
6 ①	ICT制御による「スマートグリッド」で「低炭素社会」の環境社会基盤整備を行うこと。	効率的に電気エネルギーの利用を図るため、関係業界等と連携し、スマートメーターの導入や地域におけるエネルギーマネジメントシステムの構築など、スマートグリッドの普及方策の検討を進めることとしています。いただきましたご意見につきましては、貴重なご意見として今後の参考とさせていただきます。	●中期的取組み 「再生可能エネルギー等の普及拡大」
6 ②	「メガソーラー太陽光発電所」の営業運転の開始や「次世代型石炭火力発電所」、「洋上発電」、「潮流発電」を実現すること。	再生可能エネルギーの大量導入に向け、遊休公有地等や休耕地等における大中規模の太陽光発電や風力発電の設置、洋上風力発電の設置など、産学民官が連携・協働しながら、未利用地や海などを有効利用した取組みを進めます。いただきましたご意見につきましては、貴重なご意見として今後の参考とさせていただきます。	●中期的取組み 「再生可能エネルギー等の普及拡大」
6 ③	(1)中山間地での「マイクロ水力発電」を促進すること。 (2)農業用水路を生かした「マイクロ水力発電」を促進すること。	再生可能エネルギー等の利用促進を図るため、農業用水等への小水力発電の導入など、地域の状況に適した再生可能エネルギーが選択されるよう、実証調査等の成果を踏まえ、各種の情報提供や技術支援などを行います。また、県営水力発電所からのクリーンエネルギーの安定供給の継続により、二酸化炭素排出量削減に貢献するとともに、市町村が導入する小水力発電についての技術支援を行います。いただきましたご意見につきましては、貴重なご意見として今後の参考とさせていただきます。	●中期的取組み 「再生可能エネルギー等の普及拡大」
6 ④	徳島県が「特定の企業」との連携による「新エネルギー産業」の創出や、「特定の企業」との連携により「省エネ・水資源分野」での推進に取り組むこと。	再生可能エネルギーの導入は、地球温暖化防止のみならず、地域の有する資源の有効活用の観点からも重要であることから、この計画では、中期的取組みとして、再生可能エネルギーの利用促進や普及拡大に向け、産学民官が連携・協働し取組みの促進を図ることとしています。いただきましたご意見につきましては、貴重なご意見として今後の参考とさせていただきます。	●中期的取組み 「再生可能エネルギー等の普及拡大」
7 ①	徳島県が県内の公立の幼稚園、小学校における「ビオトープの池」の整備、自然芝を活用して、「園庭の芝生化」又は「校庭の芝生化」の整備、「太	水辺空間や道路・建築物等施設の緑化により、二酸化炭素の吸収源対策やヒートアイランド現象の緩和対策に取組み、環境への負荷の小さい低炭素型の都市・地域づくりを進めます。また、県自らの率先行動として、「エコオフィスとくしま・県率先行動計画」に基づき、庁	●中期的取組み 「業務部門」 「まちづくり」

	陽光発電装置」の整備や「太陽熱発電装置」の整備を行うこと。	舎等において太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入、屋上緑化やLED照明の設置などに取組みます。いただきましたご意見につきましては、貴重なご意見として今後の参考とさせていただきます。	
7 ②	学校、公民館等の公的施設に「雨水貯水槽」を設置すること。	地下水や雨水等を利用した散水等による熱環境の改善による、都市全体の省エネルギー化について、産学民官が連携・協働し、検討・普及を進めることとしております。いただきましたご意見につきましては、貴重なご意見として今後の参考とさせていただきます。	●中期的取組み 「まちづくり」
8 ①	徳島県の「とくしま協働の森づくり」と「特定の企業」の「特定の事業」や、「特定の企業」の「特定の事業」との連携事業を行うこと。	社会生活や経済活動で排出される二酸化炭素の全部又は一部について、植林や間伐等の森林整備による吸収で埋め合わせるカーボン・オフセットの考え方を取り入れた「森づくり」を、県民や企業など多様な主体と協働で推進してまいります。いただきました御意見につきましては、貴重な御意見として今後の参考とさせていただきます。	●中期的取組み 「森づくり」
8 ②	紙製の飲料容器の「カートカン」の普及促進を行うこと。	間伐材や端材を含む国産材を使用した「カートカン」の普及は、国内の森林整備に必要な費用の一部がその売り上げから賄われることになり、また、間伐材を積極的に使用しているため、間伐材の有効利用が拡大することで森林の間伐を促進して森林保全につながります。この計画では、中期的取り組みとして、森林資源の有効活用と林業の活性化を図るなど、二酸化炭素の吸収源の役割を担う森づくりを推進することとしています。いただきましたご意見につきましては、貴重なご意見として今後の参考とさせていただきます。	●中期的取組み 「森づくり」
9 ①	「ハイブリッド式電動漁船」、「ハイブリッド式電動耕耘機」、「ハイブリッド式電動バイク」の実用化に向けての研究開発を行うこと。	「環境首都とくしま創造センター」を中心として、高等教育機関との連携を図るなど、産学民官が連携・協働して、環境科学・技術を用いた新製品・技術の開発に取組むこととしてまいります。いただきましたご意見につきましては、貴重なご意見として今後の参考とさせていただきます。	●中期的取組み 「普及・啓発等」
9 ②	徳島県が「エネルギー管理士」の人材育成を行う。	地球温暖化防止に関する専門家等の育成については、地球温暖化防止活動推進センターが中心となり、関係団体等と連携を図る中で、住宅・建築分野の省エネ・温室効果ガス診断の専門家、事業活動における環境管理を推進する者、さらには、産学民官の連携・協働の環境活動を推進するコーディネーターなどの育成に取組むこととしています。いただきましたご意見につきましては、貴重なご意見として今後の参考とさせていただきます。	●中期的取組み 「普及・啓発等」
9 ③	「次世代超伝導電力線」を実現すること。	地球温暖化対策に有効な技術や対策については、高等教育機関との連携を図るなど、産学民官が連携・協働して、環境科学・技術を用いた新製品・技術の開発に取組みます。い	●中期的取組み 「普及・啓発等」

		ただきましたご意見につきましては、貴重なご意見として今後の参考とさせていただきます。	
9 ④	徳島県が「森林環境税」を導入してそれを財源にして森林環境保全などを推進すること。 ・ ペットボトル、アルミ缶、スチール缶などに10円上乗せをすること。	「とくしま環境県民会議」を中心に、県民や多様な主体が参画するイベントや意見交換会を通じて、環境負荷に対する規制や税等の負担を求める制度の創設など、様々な社会システムの変革についての議論の場を設けるとともに、必要に応じ、国に対し、地域の実情を踏まえたシステムとなるよう提言するほか、本県独自のシステムの導入を検討します。ただきましたご意見につきましては、貴重なご意見として今後の参考とさせていただきます。	● 中期的取組み 「普及・啓発等」
9 ⑤	(2) 家庭部門(民生部門・家庭系)の58ページ上から17行目の【施策】〇県民運動やキャンペーンの展開について、キャンペーンは好ましいことだが、船で出勤しても持続可能でないものはナンセンスである。	地球温暖化の原因となる温室効果ガスは、日常生活や事業活動に伴い発生するものであることから、対策を進める上では、県民一人ひとりが正しい理解と認識を持ち、自らの責務として主体的に行動することが重要です。また、行政のみでなく、多様な主体が連携・協働し、取組むことが重要であり、さらに、取組みが持続可能となるような仕組みづくりも求められていることから、県民・事業者・行政が一体となって環境活動に取り組む核となる「とくしま環境県民会議」が中心となって、適切な情報の提供のもと、各種の運動・キャンペーンを実施し具体的な実践活動への参加を呼びかけます。ただきましたご意見につきましては、貴重なご意見として今後の参考とさせていただきます。	● 中期的取組み 「家庭部門」 「普及・啓発等」
9 ⑥	59ページ上から11行目(「見える化機器の導入促進」と「もったいない」との兼ね合いは、どうなっているのか。	地球温暖化防止のためには、県民一人ひとりの身近な取組が大切です。各家庭で、生活における行動を点検し、これを改善することで消費する電力使用量の増減をチェックする「チェック&トライ」や家庭でのエネルギー使用量を計測・表示する省エネナビ等の「見える化機器」の導入が促進されることにより、エネルギー消費や温室効果ガスの排出を県民一人ひとりが自らの問題として捉え、具体的な実践・行動へと結びついていくことが期待されます。このことと、「もったいない」という意識を持ち、無駄を省き、ものを大切に、持続可能な社会を構築していくことは、いずれも地球にやさしい暮らしを実現していくという方向性は一致するものと考えます。「もったいない運動」、「一日一エコ」など、具体的な実践活動への参加を呼びかける各種の運動・キャンペーンを実施するとともに、家庭におけるエネルギー等の「見える化」を推進することで、家庭部門での取組みを推進してまいります。ただきましたご意見につきましては、貴重なご意見として今後の参考とさせていただきます。	● 中期的取組み 「家庭部門」 「普及・啓発等」
9 ⑦	59ページ下から9行目の「グリーン購入」を理解してもらおうのが先である。	環境への負荷が少ない製品・サービスなどを優先的に購入するグリーン購入を一層促進するため、環境首都とくしま創造センター「エコみらいとくしま」を中心に、情報提供に努めるほか、学習の機会・内容を充実させてまいります。ただきましたご意見につきましては、貴重なご意見として今後の参考とさせていただきます。	● 中期的取組み 「家庭部門」 「普及・啓発等」

9 ⑧	<p>(1)東北大震災を教訓に個人ができるエネルギーの大切さを学びたい。具体的には、エネルギーを使わない食事方法、アウトドアの方法を学ぶ。(実践講座)</p> <p>(2)危機管理と合わせて、地域(自治体)で実行する。</p> <p>(3)省エネ問題は、産・官・民が一体となって考えないと。</p> <p>(4)マスコミ(新聞・TV)を通じて、省エネが体にしみこんでいく様になりたい。</p> <p>(5)そのためには、地道に学校、団体等で集まった時に必ずP58にある生活における実践活動の推進を行っていくべきである。</p>	<p>環境首都とくしま創造センター「エコみらいとくしま」を中心に、子供から高齢者までのすべての世代を対象に、学校・職場・家庭・地域社会などあらゆる場において地球温暖化防止をはじめとする環境学習・環境教育を推進してまいります。また、各家庭で、生活における行動を点検し、これを改善することで消費する電力使用量の増減をチェックする「チェック&トライ」の普及や、家庭でのエネルギー使用量を計測・表示する「省エネナビ」など「見える化機器」の導入により、エネルギーの「見える化」の推進に取り組みます。また、「とくしま環境県民会議」を核として、「もったいない運動」や、「1日1エコ」など、具体的な実践活動への参加を呼びかける各種の運動・キャンペーンを実施してまいります。いただきましたご意見につきましては、貴重なご意見として今後の参考とさせていただきます。</p>	<p>●中期的取組み 「家庭部門」 「普及・啓発等」</p>
10 ①	<p>スーパー、コンビニエンスストアでの「有料レジ袋制度」を実施すること。</p>	<p>買い物行動の省資源化を図るため、「レジ袋ゼロの日」推進キャンペーンを実施するとともに、マイバック持参を推進するための「マイバック運動」を展開することとしております。いただきましたご意見につきましては、貴重なご意見として今後の参考とさせていただきます。</p>	<p>●重点的取組み 「省エネ・省資源推進プログラム」</p>
10 ②	<p>徳島県と関西広域連合広域環境保全局とが協力して「関西版エコ・ポイント制度」の創設や「関西版サマータイム制度」の導入を行うこと。</p>	<p>地球温暖化防止に向けた取組みを推進していくためには、県域を越えた広域での取組みが必要であり、「関西広域連合」において、「広域環境保全」の主要な課題の一つとして、「温室効果ガス削減のための広域取組み」を位置付け、地球温暖化問題に関する関係府県共通の課題について、県域を越えた連携・協働による、広域のかつ効率的な取組みを積極的に推進することとしています。いただきましたご意見につきましては、貴重なご意見として今後の参考とさせていただきます。なお、「サマータイム制度」につきましては、この計画の重点的取組み(省エネ・省資源推進プログラム)に位置付け、導入に向けた取組みを推進します。</p>	<p>●各主体の取組みと連携・協働 「広域的な連携・協働」 ●重点的取組み 「省エネ・省資源推進プログラム」</p>
11 ①	<p>徳島県が市町村の「ISO14001」の認証取得に対して支援を行うこと。</p>	<p>県は、市町村、事業者、県民等と連携・協働して地球温暖化対策に取組むとともに、市町村、事業者、県民等が行う地球温暖化対策を促進するための支援を行うこととしております。市町村において、ISO14001など、そのニーズに応じた環境マネジメントシステムが適切に導入出来るよう努めて参ります。いただきましたご意見につきましては、貴重なご意見と</p>	<p>●各主体の取組みと連携・協働 「行政(県・市町村)の役割」</p>

		して今後の参考とさせていただきます。	
11 ②	徳島県が「徳島県の地球温暖化対策推進計画」について3つの柱に重点を置くこと。 (1)「低炭素社会づくり」 ・「再生可能エネルギー」の活用によるCO ₂ の削減 (2)「循環型社会づくり」 ・「3R」や「地産地消」の推進による循環資源の活用 (3)「自然共生型社会づくり」 ・自然環境の保全や生活環境の保全による自然との共生	この計画では、21世紀半ばにおける目指すべき姿として、「環境の世紀をリードする低炭素社会とくしま」の具体像を示し、これを実現するための取組みとして、地球温暖化対策推進法に規定する「再生可能エネルギーの利用促進」や「循環型社会の形成」を施策の基礎に置き、「本県ならでは」の取組みを盛り込んでいます。また、都市の緑化による対策や水や風を利用した対策の推進等、豊かな自然を生かしたまちづくりにも取り組むこととしています。なお、自然共生については、「徳島県環境基本計画」において、徳島県が目指すべき将来の環境像として「人と自然とが共生する住みやすい徳島」を掲げ推進を図っています。いただきましたご意見につきましては、貴重なご意見として今後の参考とさせていただきます。	●目指すべき姿 ●施策の展開 ●中期的取組み 「まちづくり」 【徳島県環境基本計画】
11 ③	徳島県が「徳島県地球温暖化対策推進計画」に「シンク グローバル・アクト ローカル」を記載すること。	この計画は、地球温暖化防止を人類共通の課題との認識のもと、その対策は国際社会や国での取組みのみならず、県や地域社会による取組み、さらには事業者や県民一人ひとりの自主的な取組みも必要不可欠と捉え、高い環境意識のもと、本県の自然的社会的特色を生かし、工夫を凝らした地球温暖化対策に、産学民官が連携・協働し、まさに県民総ぐるみで取り組むものです。ご提案の「シンク グローバル・アクト ローカル」についても、その主旨に沿うものと考えております。いただきましたご意見につきましては、貴重なご意見として今後の参考とさせていただきます。	●計画の趣旨 ●施策の展開
11 ④	「植栽いかだ」と「EM団子」との併用で中小河川の水質浄化を行うこと。 納豆菌を活用して池の水質浄化を行うこと。 (※水質浄化剤メーカーの「特定の企業」)	中小河川等の水質浄化については、「徳島県環境基本計画」において、安心できる水質確保対策の推進として、河川などの浄化対策を推進しております。いただきましたご意見につきましては、貴重なご意見として今後の参考とさせていただきます。	【徳島県環境基本計画】
11 ⑤	徳島県環境総局と「特定の大学」との間で「地球温暖化対策」について「包括連携協定」を締結すること。	地球温暖化防止に向けた取組みを推進するため、「産学民官の連携・協働」による取組みや、県域を越えた連携・協働による、広域的かつ効率的な取組みを積極的に推進することとしています。いただきましたご意見につきましては、貴重なご意見として今後の参考とさせていただきます。	●各主体の取組みと連携・協働
11 ⑥	「関西広域連合広域環境保全局」の認定に基づき関西全体で「関西エコショップ」の展開と普及促	10②のご意見と同様のご意見と承りましたので、同様に対応させていただきます。 (サマータイム制度の取扱除く)	●各主体の取組みと連携・協働

	進を図ること。		「広域的な連携・協働」
11 ⑦	徳島県が地球温暖化対策について経済産業省、資源エネルギー庁、省エネルギーセンターと連携を行う。	国における地球温暖化対策の各種施策が円滑に推進されるよう、地球温暖化対策の地域での取組みをバックアップするため、国等との連携・協働を図り、地球温暖化対策を推進します。いただきましたご意見につきましては、貴重なご意見として今後の参考とさせていただきます。	●各主体の取組みと連携・協働 「広域的な連携・協働」
11 ⑧	徳島県が「特定の企業」及び「特定の大学」と連携して「ナトリウムイオン蓄電池」の共同研究開発を行う。	地球温暖化防止に向けた取組みを推進していくために、県民・事業者・行政の各主体の取組みに加え、「とくしま環境県民会議」を中心とした「産学民官の連携・協働」による取組みの推進や、県域を越えた連携・協働による、広域のかつ効率的な取組みを積極的に推進することとしています。いただきましたご意見につきましては、貴重なご意見として今後の参考とさせていただきます。	●各主体の取組みと連携・協働
11 ⑨	植物のヨシを植え付けた人工浮島とEM団子との併用による中小河川の水質浄化を行うこと。	本県では、徳島県環境基本条例の基本理念のもと、本県の将来の環境像と長期的目標を示し、そのために県が取り組むべき環境の保全・創造のための施策展開の方向性や内容を明らかにした「徳島県環境基本計画」では、安心できる水質確保対策の推進として河川などの浄化対策を推進しております。いただきましたご意見につきましては、貴重なご意見として今後の参考とさせていただきます。	【徳島県環境基本計画】
11 ⑩	文字の訂正をお願いする。 子供→子ども (なぜかという「供」には複数の意味が含まれていることと、お供に従えるという意味があるので最近では、ひらがなになっているようである。)	いただきましたご意見を踏まえ、記載内容を「子供」から「子ども」に修正します。	
11 ⑪	(2)家庭部門(民生部門・家庭系)の58ページ上から8行目の末文「・取組みます」なら、「どうぞ勝手に取り組んでください」としか言いようがない。「実践・行動に結びつくように支援や援助をします」と言うようなことではないのかと思う。 59ページ上から6行目「取組みます」では「取り組んでください。私は無関係です」としか答えられない。	この計画は、県民総ぐるみの取組みにより、温室効果ガスの排出の抑制された低炭素社会の実現を目指すものであるため、県民、事業者、行政それぞれが求められる役割や、相互の連携・協働による取組みを明らかにしています。また、計画策定に当たっては、圏域ごとに開催したシンポジウムや意見交換会などを通じ、広く県民の皆さんの意見や提案をいただく中で、内容をまとめ、県、市町村及び県民等が地球温暖化対策に関して、それぞれの役割に応じ行動するための「行動指針」としても位置づけています。いただきましたご意見につきましては、貴重なご意見として今後の参考とさせていただきます。	●計画の位置付けと性格

11 ⑫	<p>計画を読まさせていただいたが、具体的な内容がよく分からなかった。私たちは、かなり具体的な「みんなにわかる」記述を望む。例として、スーパーマーケットのリフューズ等の県条例化をしてみてもどうか。</p> <p>①レジ袋を基本配布しない。配布の際は5円徴収する。レジかごの啓発を行う。</p> <p>②過剰包装をしない。再利用可能トレイを利用する。トレイ受付BOXの義務付け。</p> <p>③製品ごとのCO₂使用量の表示</p> <p>④店舗で出た廃棄物、分別の徹底と市町村への報告、⑤⑥⑦……</p> <p>上記のことがら等を売り場面積200㎡以上の店舗を対象とした徳島県条例を定め、違反者には罰則として、HPで公表するなど、例えの意見で誠に申しわけないが、具体的に「みんなにわかる、みんなで作れる、みんなで守れる」計画書を望む。</p>	<p>この計画は、県民総ぐるみの取組みにより、温室効果ガスの排出の抑制された低炭素社会の実現を目指すものです。計画の策定に当たって、パブリックコメントはもとより、圏域ごとに開催したシンポジウムや意見交換会などを通じ、広く県民の皆さんの意見や提案をいただく中で、内容をまとめてさせていただいております。さらに計画に掲げる「中期的取組み」を効果的かつ着実に推進するため、5つのテーマ別の「重点プログラム」を設定し、今後4年間(平成23年度から平成26年度までの4年間)において重点的に取組むこととしています。いただきましたご意見につきましては、貴重なご意見として今後の参考とさせていただきます。</p>	<p>●計画の性格</p> <p>●重点的取組み</p>

*「ご意見の概要」欄において、ご意見としていただいた内容の内、企業名や企業を特定出来る事業名等については、「特定の〇〇」として置き換えさせていただきました。